

# I. 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目              | 資 産                    |                        | 負債                     |                        |
|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
|                  | 令和6年度<br>(令和7年3月31日現在) | 令和5年度<br>(令和6年3月31日現在) | 令和6年度<br>(令和7年3月31日現在) | 令和5年度<br>(令和6年3月31日現在) |
| <b>(資産の部)</b>    |                        |                        |                        |                        |
| <b>1. 信用事業資産</b> |                        |                        | <b>1,268,265,709</b>   | <b>1,299,463,070</b>   |
| (1) 現金           |                        | 6,105,787              |                        | 6,796,145              |
| (2) 預金           |                        | 830,004,130            |                        | 889,958,509            |
| 系統預金             | 828,572,285            |                        |                        | 888,289,897            |
| 系統外預金            | 1,431,844              |                        |                        | 1,668,612              |
| (3) 有価証券         |                        | 66,582,564             |                        | 63,551,963             |
| 国債               | 36,878,976             |                        |                        | 40,633,780             |
| 地方債              | 27,090,348             |                        |                        | 20,085,063             |
| 政府保証債            | 2,613,240              |                        |                        | 2,833,120              |
| (4) 貸出           |                        | 364,065,108            |                        | 338,040,422            |
| (5) その他の信用事業資産   |                        | 1,597,122              |                        | 1,215,741              |
| 未収収益             | 1,030,641              |                        |                        | 686,132                |
| その他の資産           | 566,481                |                        |                        | 529,609                |
| (6) 貸倒引当金(信用)    |                        | △ 89,004               |                        | △ 99,712               |
| <b>2. 共済事業資産</b> |                        |                        | <b>8,869</b>           | <b>8,077</b>           |
| <b>3. 経済事業資産</b> |                        |                        | <b>9,965,112</b>       | <b>10,085,397</b>      |
| (1) 受取手形         |                        | 14,228                 |                        | 16,189                 |
| (2) 経済事業未収       |                        | 5,660,036              |                        | 5,735,351              |
| (3) 経済受託債権       |                        | 1,185,948              |                        | 1,047,809              |
| (4) 棚卸資産         |                        | 2,451,157              |                        | 2,446,631              |
| 購買品              | 1,642,074              |                        |                        | 1,657,781              |
| 販売品              | 6,275                  |                        |                        | 4,898                  |
| 加工品              | 31,219                 |                        |                        | 32,774                 |
| 諸材料              | 369,373                |                        |                        | 346,365                |
| 肉用牛              | 315,339                |                        |                        | 320,720                |
| その他の棚卸資産         | 86,874                 |                        |                        | 84,090                 |
| (5) その他の経済事業資産   |                        | 770,726                |                        | 901,094                |
| (6) 貸倒引当金(経済)    |                        | △ 116,984              |                        | △ 61,677               |
| <b>4. 雑資産</b>    |                        |                        | <b>2,855,329</b>       | <b>3,332,157</b>       |
| <b>5. 固定資産</b>   |                        |                        | <b>31,267,729</b>      | <b>30,754,940</b>      |
| (1) 有形固定資産       |                        | 31,229,109             |                        | 30,717,084             |
| 建物               | 39,270,417             |                        |                        | 38,552,247             |
| 機械装置             | 10,308,586             |                        |                        | 10,024,322             |
| 土地               | 19,665,423             |                        |                        | 19,785,804             |
| リース資産            | 338,041                |                        |                        | 338,041                |
| 建設仮勘定            | 98,155                 |                        |                        | 266,629                |
| その他の有形固定資産       | 8,860,955              |                        |                        | 8,746,272              |
| 減価償却累計額          | △ 47,312,471           |                        |                        | △ 46,996,232           |
| (2) 無形固定資産       |                        | 38,620                 |                        | 37,856                 |
| <b>6. 外部出資</b>   |                        |                        | <b>68,928,455</b>      | <b>65,273,214</b>      |
| (1) 外部出資         |                        | 68,933,573             |                        | 65,278,150             |
| 系統出資             | 67,339,474             |                        |                        | 63,683,424             |
| 系統外出資            | 1,555,399              |                        |                        | 1,556,026              |
| 子会社等出資           | 38,700                 |                        |                        | 38,700                 |
| (2) 外部出資等損失引当金   |                        | △ 5,118                |                        | △ 4,936                |
| <b>7. 前払年金費用</b> |                        |                        | <b>539,236</b>         | <b>502,232</b>         |
| <b>8. 繰延税金資産</b> |                        |                        | <b>154,721</b>         | <b>379,429</b>         |
| <b>資産の部合計</b>    |                        |                        | <b>1,381,985,163</b>   | <b>1,409,798,518</b>   |

(単位：千円)

| 負債及び純資産                |                        |               |                      |                        |
|------------------------|------------------------|---------------|----------------------|------------------------|
| 科目                     | 令和6年度<br>(令和7年3月31日現在) |               |                      | 令和5年度<br>(令和6年3月31日現在) |
|                        | <b>(負債の部)</b>          |               |                      |                        |
| <b>1. 信用事業負債</b>       |                        |               | <b>1,293,051,949</b> | <b>1,314,972,281</b>   |
| (1)貯金                  |                        | 1,284,324,548 |                      | 1,307,035,745          |
| (2)借入金                 |                        | 2,038,105     |                      | 2,321,698              |
| (3)その他の信用事業負債          |                        | 6,689,295     |                      | 5,614,837              |
| 未払費用                   | 479,410                |               |                      | 96,637                 |
| その他の負債                 | 6,209,885              |               |                      | 5,518,199              |
| <b>2. 共済事業負債</b>       |                        |               | <b>5,026,642</b>     | <b>5,346,535</b>       |
| (1)共済資金                |                        | 2,319,630     |                      | 2,575,046              |
| (2)未経過共済付加収入           |                        | 2,704,427     |                      | 2,769,570              |
| (3)その他の共済事業負債          |                        | 2,584         |                      | 1,917                  |
| <b>3. 経済事業負債</b>       |                        |               | <b>5,969,758</b>     | <b>6,269,512</b>       |
| (1)経済事業未払金             |                        | 3,851,749     |                      | 4,845,781              |
| (2)経済受託債務              |                        | 2,096,368     |                      | 1,397,228              |
| (3)その他の経済事業負債          |                        | 21,641        |                      | 26,502                 |
| <b>4. 雑負債</b>          |                        |               | <b>3,124,629</b>     | <b>3,677,085</b>       |
| (1)未払法人税等              |                        | 59,000        |                      | 67,000                 |
| (2)リース債務               |                        | 25,232        |                      | 40,935                 |
| (3)資産除去債務              |                        | 37,537        |                      | 37,181                 |
| (4)その他の負債              |                        | 3,002,859     |                      | 3,531,968              |
| <b>5. 諸引当金</b>         |                        |               | <b>8,414,686</b>     | <b>8,862,903</b>       |
| (1)賞与引当金               |                        | 467,254       |                      | 475,354                |
| (2)退職給付引当金             |                        | 6,608,070     |                      | 6,924,787              |
| (3)役員退職慰労引当金           |                        | 47,829        |                      | 36,466                 |
| (4)損害補償損失引当金           |                        | -             |                      | 20,795                 |
| (5)特例業務負担金引当金          |                        | 1,291,532     |                      | 1,405,499              |
| <b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b> |                        |               | <b>2,768,665</b>     | <b>2,764,471</b>       |
| <b>負債の部合計</b>          |                        |               | <b>1,318,356,332</b> | <b>1,341,892,790</b>   |
| <b>(純資産の部)</b>         |                        |               |                      |                        |
| <b>1. 組合員資本</b>        |                        |               | <b>66,556,400</b>    | <b>66,479,213</b>      |
| (1)出資資金                |                        | 25,081,865    |                      | 25,366,319             |
| (2)再評価積立金              |                        | 330           |                      | 330                    |
| (3)資本準備金               |                        | 64,680        |                      | 64,680                 |
| (4)利益剰余金               |                        | 41,630,927    |                      | 41,277,745             |
| 利益準備金                  | 17,544,480             |               |                      | 17,544,480             |
| その他利益剰余金               | 24,086,447             |               |                      | 23,733,265             |
| 岡山東地域振興積立金             | 1,013,142              |               |                      | 1,013,142              |
| 岡山西地域振興基金積立金           | 247,414                |               |                      | 247,414                |
| 倉敷かさや地域振興基金積立金         | 265,679                |               |                      | 755,372                |
| 倉敷かさや地域振興積立金           | 993,896                |               |                      | 1,140,611              |
| びほく地域振興積立金             | 649,803                |               |                      | 747,572                |
| 新見地域振興積立金              | 298,332                |               |                      | 388,132                |
| 事業基盤強化積立金              | 4,550,000              |               |                      | 4,150,000              |
| 施設整備対応積立金              | 3,900,000              |               |                      | 3,400,000              |
| リスク管理対応積立金             | 3,100,000              |               |                      | 2,600,000              |
| 減損会計対応積立金              | 1,756,281              |               |                      | 217,541                |
| 税効果会計対応積立金             | 397,154                |               |                      | 633,313                |
| 有線放送設備整備積立金            | 150,000                |               |                      | 150,000                |
| 特別積立金                  | 1,940,012              |               |                      | 1,940,012              |
| 当期末処分剰余金               | 4,824,729              |               |                      | 6,350,153              |
| (うち当期剰余金)              | (588,223)              |               |                      | -                      |
| (うち当期損失金)              | -                      |               |                      | (1,675,542)            |
| (5)処分未済持分              |                        | △ 221,403     |                      | △ 229,862              |
| <b>2. 評価・換算差額等</b>     |                        |               | <b>△ 2,927,569</b>   | <b>1,426,514</b>       |
| (1)その他有価証券評価差額金        |                        | △ 9,646,152   |                      | △ 5,509,783            |
| (2)土地再評価差額金            |                        | 6,718,582     |                      | 6,936,297              |
| <b>純資産の部合計</b>         |                        |               | <b>63,628,830</b>    | <b>67,905,728</b>      |
| <b>負債及び純資産の部合計</b>     |                        |               | <b>1,381,985,163</b> | <b>1,409,798,518</b>   |

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 令和6年度<br>(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) |            | 令和5年度<br>(令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで) |                   |
|-----------------|----------------------------------|------------|--------------------------------------|-------------------|
|                 |                                  |            |                                      |                   |
| <b>1. 事業総利益</b> |                                  |            | <b>21,621,966</b>                    | <b>18,754,562</b> |
| 事業収益            |                                  |            | 42,975,247                           | 41,834,026        |
| 事業費用            |                                  |            | 21,353,280                           | 23,079,464        |
| (1) 信用事業収益      |                                  | 9,781,576  |                                      | 8,776,925         |
| 資金運用収益          | 9,041,844                        |            |                                      | 7,997,863         |
| (うち預金利息)        | (5,399,457)                      |            |                                      | (4,222,018)       |
| (うち有価証券利息)      | (431,963)                        |            |                                      | (357,566)         |
| (うち貸出金利息)       | (3,210,416)                      |            |                                      | (3,340,629)       |
| (うちその他受入利息)     | (6)                              |            |                                      | (77,648)          |
| 役務取引等収益         | 389,907                          |            |                                      | 369,015           |
| その他事業直接収益       | 6                                |            |                                      | 14,885            |
| その他経常収益         | 349,817                          |            |                                      | 395,161           |
| (2) 信用事業費用      |                                  | 2,095,055  |                                      | 1,623,926         |
| 資金調達費用          | 1,003,275                        |            |                                      | 196,445           |
| (うち貯金利息)        | (954,337)                        |            |                                      | (145,976)         |
| (うち給付補填金繰入)     | (1,742)                          |            |                                      | (3,460)           |
| (うち借入金利息)       | (15,554)                         |            |                                      | (19,730)          |
| (うちその他支払利息)     | (31,641)                         |            |                                      | (27,277)          |
| 役務取引等費用         | 236,721                          |            |                                      | 203,255           |
| その他経常費用         | 855,058                          |            |                                      | 1,224,226         |
| (うち貸倒引当金繰入)     | 15,927                           |            |                                      | -                 |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | -                                |            |                                      | (△ 16,201)        |
| <b>信用事業総利益</b>  |                                  |            | <b>7,686,521</b>                     | <b>7,152,999</b>  |
| (3) 共済事業収益      |                                  | 7,039,400  |                                      | 7,140,734         |
| 共済付加収入          | 6,610,329                        |            |                                      | 6,779,547         |
| その他の収益          | 429,070                          |            |                                      | 361,186           |
| (4) 共済事業費用      |                                  | 424,413    |                                      | 558,899           |
| 共済推進費           | 317,885                          |            |                                      | 332,232           |
| 共済保全費           | 39,630                           |            |                                      | 37,194            |
| その他の費用          | 66,898                           |            |                                      | 189,472           |
| <b>共済事業総利益</b>  |                                  |            | <b>6,614,986</b>                     | <b>6,581,835</b>  |
| (5) 購買事業収益      |                                  | 18,791,500 |                                      | 18,658,902        |
| 購買品供給高          | 17,640,548                       |            |                                      | 17,469,345        |
| 購買手数料           | 358,483                          |            |                                      | 347,997           |
| 修理サービス料         | 516,287                          |            |                                      | 514,539           |
| その他の収益          | 276,180                          |            |                                      | 327,020           |
| (6) 購買事業費用      |                                  | 15,219,177 |                                      | 15,779,515        |
| 購買品供給原価         | 14,483,325                       |            |                                      | 14,313,304        |
| 購買品供給費          | 274,098                          |            |                                      | 291,203           |
| 修理サービス費         | 147,835                          |            |                                      | 140,621           |
| その他の費用          | 313,917                          |            |                                      | 1,034,386         |
| (うち貸倒引当金繰入)     | -                                |            |                                      | (2,110)           |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (△ 3,619)                        |            |                                      | -                 |
| (うち貸倒損失)        | -                                |            |                                      | (251)             |
| <b>購買事業総利益</b>  |                                  |            | <b>3,572,323</b>                     | <b>2,879,387</b>  |
| (7) 販売事業収益      |                                  | 1,869,852  |                                      | 1,903,815         |
| 販売品販売高          | 336,718                          |            |                                      | 416,499           |
| 販売手数料           | 977,630                          |            |                                      | 919,810           |
| その他の収益          | 555,503                          |            |                                      | 567,505           |
| (8) 販売事業費用      |                                  | 764,114    |                                      | 1,302,127         |
| 販売品販売原価         | 260,399                          |            |                                      | 331,724           |
| 販売費             | 124,567                          |            |                                      | 424,188           |
| その他の費用          | 379,147                          |            |                                      | 546,214           |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (△ 4,416)                        |            |                                      | (△ 17,435)        |
| <b>販売事業総利益</b>  |                                  |            | <b>1,105,738</b>                     | <b>601,688</b>    |
| (9) 保管事業収益      |                                  | 196,818    |                                      | 226,905           |
| (10) 保管事業費用     |                                  | 11,172     |                                      | 99,929            |
| <b>保管事業総利益</b>  |                                  |            | <b>185,646</b>                       | <b>126,975</b>    |

(単位：千円)

| 科 目               | 令和6年度<br>(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) |                   | 令和5年度<br>(令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで) |           |
|-------------------|----------------------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------|
|                   | (11) 加工事業収益                      | 1,480,188         |                                      | 1,252,088 |
| (12) 加工事業費用       | 1,146,077                        |                   | 1,005,236                            |           |
| <b>加工事業総利益</b>    |                                  | <b>334,111</b>    | <b>246,851</b>                       |           |
| (13) 利用事業収益       | 3,798,234                        |                   | 3,759,235                            |           |
| (14) 利用事業費用       | 1,687,199                        |                   | 2,534,365                            |           |
| <b>利用事業総利益</b>    |                                  | <b>2,111,034</b>  | <b>1,224,869</b>                     |           |
| (15) 農業経営事業収益     | 446,508                          |                   | 415,642                              |           |
| (16) 農業経営事業費用     | 363,180                          |                   | 373,034                              |           |
| <b>農業経営事業総利益</b>  |                                  | <b>83,327</b>     | <b>42,608</b>                        |           |
| (17) その他事業収益      | 176,754                          |                   | 194,292                              |           |
| (18) その他事業費用      | 125,457                          |                   | 155,008                              |           |
| <b>その他事業総利益</b>   |                                  | <b>51,296</b>     | <b>39,284</b>                        |           |
| (19) 指導事業収入       | 101,820                          |                   | 103,823                              |           |
| (20) 指導事業支出       | 224,840                          |                   | 245,760                              |           |
| <b>指導事業収支差額</b>   |                                  | <b>△ 123,019</b>  | <b>△ 141,936</b>                     |           |
| <b>2. 事業管理費</b>   |                                  | <b>20,911,138</b> | <b>18,159,655</b>                    |           |
| (1) 人件費           | 13,662,005                       |                   | 13,798,089                           |           |
| (2) 業務費           | 2,648,448                        |                   | 1,911,284                            |           |
| (3) 諸税負担金         | 645,712                          |                   | 598,091                              |           |
| (4) 施設費           | 3,874,451                        |                   | 1,805,764                            |           |
| (5) その他事業管理費      | 80,520                           |                   | 46,427                               |           |
| <b>事業利益</b>       |                                  | <b>710,827</b>    | <b>594,906</b>                       |           |
| <b>3. 事業外収益</b>   |                                  | <b>914,413</b>    | <b>1,466,618</b>                     |           |
| (1) 受取雑利息         | 1,944                            |                   | 2,300                                |           |
| (2) 受取出資配当金       | 374,688                          |                   | 1,046,745                            |           |
| (3) 賃貸貸料          | 131,637                          |                   | 145,712                              |           |
| (4) 償却債権取立益       | 21,222                           |                   | 16,576                               |           |
| (5) 雑収入           | 384,920                          |                   | 255,284                              |           |
| <b>4. 事業外費用</b>   |                                  | <b>224,553</b>    | <b>297,631</b>                       |           |
| (1) 支払雑利息         | 3,280                            |                   | 4,902                                |           |
| (2) 寄付金           | 9,409                            |                   | 4,712                                |           |
| (3) 雑損失           | 211,682                          |                   | 267,221                              |           |
| (4) 外部出資損失引当金繰入   | 182                              |                   | -                                    |           |
| (5) 損害補償損失引当金繰入   | -                                |                   | 20,795                               |           |
| <b>経常利益</b>       |                                  | <b>1,400,687</b>  | <b>1,763,893</b>                     |           |
| <b>5. 特別利益</b>    |                                  | <b>236,224</b>    | <b>376,272</b>                       |           |
| (1) 固定資産処分益       | 59,811                           |                   | 61,099                               |           |
| (2) 一般補助金         | 176,413                          |                   | 315,172                              |           |
| <b>6. 特別損失</b>    |                                  | <b>805,473</b>    | <b>3,784,028</b>                     |           |
| (1) 固定資産処分損       | 75,246                           |                   | 85,463                               |           |
| (2) 固定資産圧縮損       | 185,818                          |                   | 342,860                              |           |
| (3) 減損損失          | 461,259                          |                   | 3,355,704                            |           |
| (4) 固定資産圧縮特別勘定繰入  | 83,148                           |                   | -                                    |           |
| <b>税引前当期利益</b>    |                                  | <b>831,437</b>    | <b>-</b>                             |           |
| <b>税引前当期損失</b>    |                                  | <b>-</b>          | <b>1,643,862</b>                     |           |
| 法人税・住民税及び事業税      |                                  | 56,841            | 75,567                               |           |
| 法人税等調整額           |                                  | 186,372           | △ 43,887                             |           |
| <b>法人税等合計</b>     |                                  | <b>243,214</b>    | <b>31,680</b>                        |           |
| <b>当期剰余金</b>      |                                  | <b>588,223</b>    | <b>-</b>                             |           |
| <b>当期損失金</b>      |                                  | <b>-</b>          | <b>1,675,542</b>                     |           |
| <b>当期首繰越剰余金</b>   |                                  | <b>2,566,586</b>  | <b>2,414,111</b>                     |           |
| 岡山西地域振興基金積立金取崩額   |                                  | -                 | 698,538                              |           |
| 倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額 |                                  | 489,693           | 239,492                              |           |
| 倉敷かさや地域振興積立金取崩額   |                                  | 146,714           | 50,018                               |           |
| びほく地域振興積立金取崩額     |                                  | 97,768            | 297,000                              |           |
| 新見地域振興積立金取崩額      |                                  | 89,800            | 72,510                               |           |
| 減損会計対応積立金取崩額      |                                  | 461,259           | 3,355,704                            |           |
| 税効果会計対応積立金取崩額     |                                  | 236,158           | 250,511                              |           |
| 土地再評価差額金取崩額       |                                  | 148,525           | 647,809                              |           |
| <b>当期末処分剰余金</b>   |                                  | <b>4,824,729</b>  | <b>6,350,153</b>                     |           |

### 3. 注記表

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p><b>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</li> <li>2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</li> <li>3) その他有価証券</li> </ol> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法<br/>棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法</li> <li>4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> </ol> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 有形固定資産（リース資産を除く。）<br/>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。<br/>なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</li> <li>2) 無形固定資産<br/>定額法を採用しています。<br/>なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</li> <li>3) リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</li> </ol> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 貸倒引当金<br/>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</li> </ol> | <p><b>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</li> <li>2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</li> <li>3) その他有価証券</li> </ol> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法<br/>棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法</li> <li>4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> <li>7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</li> </ol> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 有形固定資産（リース資産を除く。）<br/>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。<br/>なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</li> <li>2) 無形固定資産<br/>定額法を採用しています。<br/>なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</li> <li>3) リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</li> </ol> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 貸倒引当金<br/>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</li> </ol> |

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金<br/>賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金<br/>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br/>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法<br/>数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金<br/>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> | <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金<br/>賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金<br/>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br/>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法<br/>数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金<br/>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> |

| 令和5年度   | 令和6年度   |
|---|---|
| <p>5) 外部出資等損失引当金<br/>当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金<br/>旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和6年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>7) 損害補償損失引当金<br/>当組合は、在籍していた元職員に生じた労働災害にかかる安全配慮義務違反による損害賠償請求を、令和6年4月15日付けで元職員の代理人である弁護士より通知されております。将来の支払いに備えて、当該請求額 20,795 千円を計上しています。</p>   | <p>5) 外部出資等損失引当金<br/>当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金<br/>旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和7年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p>   |
| <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準<br/>売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。</p> <p>2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準<br/>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業<br/>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業<br/>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業<br/>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業<br/>組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工</p> | <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準<br/>売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。</p> <p>2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準<br/>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業<br/>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業<br/>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業<br/>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業<br/>組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工</p> |

| 令和5年度   | 令和6年度   |
|---|---|
| <p>した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業<br/>組合員の営農にかかるライスセンター・カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 農業経営事業<br/>地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業<br/>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理<br/>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理<br/>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項<br/>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について<br/>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。<br/>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について<br/>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> | <p>した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業<br/>組合員の営農にかかるライスセンター・カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 農業経営事業<br/>地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業<br/>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理<br/>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理<br/>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項<br/>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について<br/>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。<br/>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について<br/>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> |

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>更に、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について<br/>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について<br/>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>  | <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>更に、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について<br/>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について<br/>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>  |
| <p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>繰延税金資産 379,429 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報<br/>繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>減損損失 3,355,704 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報<br/>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資</p> | <p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>繰延税金資産 154,721 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報<br/>繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>減損損失 461,259 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報<br/>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資</p> |

| 令和5年度  | 令和6年度   |    |                   |         |   |    |    |                   |         |
|--|---------|----|-------------------|---------|---|----|----|-------------------|---------|
| <p>産グループについて減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>貸倒引当金 161,390 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法<br/>「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定<br/>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響<br/>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額<br/>有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,067,176千円です。</p> <p>(2) 担保に供した資産等<br/>定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額<br/>子会社等に対する金銭債権の総額 7,386 千円<br/>子会社等に対する金銭債務の総額 48,085 千円</p> <p>(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額<br/>理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,606 千円<br/>理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(5) 破産更生債権等の状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">678,074</td> </tr> </tbody> </table> | 区分      | 金額 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 678,074 | <p>産グループについて減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額<br/>貸倒引当金 205,989 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法<br/>「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定<br/>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響<br/>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額<br/>有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,054,968千円です。</p> <p>(2) 担保に供した資産等<br/>定期預金 35,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額<br/>子会社等に対する金銭債権の総額 7,422 千円<br/>子会社等に対する金銭債務の総額 41,522 千円</p> <p>(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額<br/>理事及び監事に対する金銭債権の総額 63,516 千円<br/>理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(5) 破産更生債権等の状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">556,248</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 金額 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 556,248 |
| 区分   | 金額      |    |                   |         |   |    |    |                   |         |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  | 678,074 |    |                   |         |   |    |    |                   |         |
| 区分   | 金額      |    |                   |         |   |    |    |                   |         |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  | 556,248 |    |                   |         |   |    |    |                   |         |

令和5年度

|          |           |
|----------|-----------|
| 危険債権     | 691,928   |
| 三月以上延滞債権 | -         |
| 貸出条件緩和債権 | -         |
| 合計       | 1,370,003 |

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

**【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】**

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

**【危険債権】**

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

**【三月以上延滞債権】**

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

**【貸出条件緩和債権】**

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：1,224,913千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

**4. 損益計算書に関する注記**

(1) 子会社等との取引高の総額

令和6年度

|          |           |
|----------|-----------|
| 危険債権     | 667,492   |
| 三月以上延滞債権 | -         |
| 貸出条件緩和債権 | -         |
| 合計       | 1,223,741 |

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

**【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】**

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

**【危険債権】**

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

**【三月以上延滞債権】**

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

**【貸出条件緩和債権】**

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：1,035,329千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

**4. 損益計算書に関する注記**

(1) 子会社等との取引高の総額

令和5年度

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1) 子会社等との取引による収益総額 | 13,992 千円 |
| うち事業取引高            | 12,265 千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 1,727 千円  |
| 2) 子会社等との取引による費用総額 | 13,555 千円 |
| うち事業取引高            | 13,463 千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 92 千円     |

(2) 減損損失に関する注記

1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

更に、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

| 資産又は資産グループ  | 用途      | 種類                  | 場所       | その他 |
|-------------|---------|---------------------|----------|-----|
| 赤磐吉井支店      | 業 務 資 産 | 土地、建物、器具備品、構築物      | 赤磐市福田    |     |
| 総社西支店       | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物 | 総社市久代    |     |
| 真備西支店       | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物 | 倉敷市真備町箭田 |     |
| 井原支店        | 業 務 資 産 | 土地、建物、器具備品          | 井原市井原町   |     |
| 美星給油所       | 業 務 資 産 | 建物                  | 井原市美星町三山 |     |
| 井原芳井マーケット   | 業 務 資 産 | 土地                  | 井原市芳井町吉井 |     |
| やすらぎホール井原芳井 | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物 | 井原市芳井町吉井 |     |
| 西部LPガスセンター  | 業 務 資 産 | 土地、建物、器具備品、構築物      | 笠岡市走出    |     |
| 高梁川上セルフ給油所  | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物 | 高梁市川上町領家 |     |
| 美穀支店        | 業 務 資 産 | 土地、建物、器具備品、構築物      | 新見市唐松    |     |
| 草間支店        | 業 務 資 産 | 建物、機械装置、器具備品、構築物    | 新見市草間    |     |

令和6年度

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1) 子会社等との取引による収益総額 | 13,384 千円 |
| うち事業取引高            | 11,582 千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 1,802 千円  |
| 2) 子会社等との取引による費用総額 | 35,562 千円 |
| うち事業取引高            | 35,453 千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 109 千円    |

(2) 減損損失に関する注記

1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

更に、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

| 資産又は資産グループ | 用途      | 種類                   | 場所         | その他 |
|------------|---------|----------------------|------------|-----|
| 赤磐吉井支店     | 業 務 資 産 | 土地、建物、器具備品、構築物       | 赤磐市福田      |     |
| 和気農機センター   | 業 務 資 産 | 建物、器具備品、構築物          | 和気郡和気町本    |     |
| 岡山西農機センター  | 業 務 資 産 | 建物、車輛運搬具、器具備品、構築物    | 倉敷市玉島八島    |     |
| 倉敷東農機センター  | 業 務 資 産 | 建物、器具備品              | 倉敷市亀山      |     |
| 吉備路農機センター  | 業 務 資 産 | 建物、機械装置、器具備品、構築物     | 総社市門田      |     |
| 井原農機センター   | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、車輛運搬具、構築物 | 井原市東江原町    |     |
| 美星農機センター   | 業 務 資 産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物  | 井原市美星町三山   |     |
| 井原芳井マーケット  | 業 務 資 産 | 土地、器具備品              | 井原市芳井町吉井   |     |
| 高梁川上農機センター | 業 務 資 産 | 器具備品                 | 高梁市川上町領家   |     |
| 賀陽農機車輛センター | 業 務 資 産 | 建物、器具備品              | 加賀郡吉備中央町田土 |     |
| 高梁川上セルフ給油所 | 業 務 資 産 | 土地                   | 高梁市川上町領家   |     |
| 賀陽セルフ給油所   | 業 務 資 産 | 建物、機械装置、器具備品、構築物     | 加賀郡吉備中央町竹荘 |     |

| 令和5年度    |        |        |                            |           | 令和6年度          |        |        |                           |           |
|----------|--------|--------|----------------------------|-----------|----------------|--------|--------|---------------------------|-----------|
| 豊永支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、機械装置、器具備品、構築物           | 新見市豊永佐伏   | 神代支店           | 業<br>資 | 務<br>産 | 器具備品                      | 新見市神郷下神代  |
| 神代支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、機械装置、器具備品               | 新見市神郷下神代  | 久米支店           | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物       | 津山市中北下    |
| 矢神支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、器具備品                    | 新見市哲西町上神代 | 津山駅前支店         | 業<br>資 | 務<br>産 | 機械装置、器具備品、構築物、無形固定資産      | 津山市横山     |
| 美甘支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、器具備品、構築物                | 真庭市美甘     | JAエディオンつやま     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地                        | 津山市東一宮    |
| 蒜山支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、器具備品、構築物             | 真庭市蒜山上長田  | 勝北支店           | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、器具備品、構築物            | 津山市西中     |
| 湯原支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、器具備品、構築物                | 真庭市久見     | 勝北給油所          | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地                        | 津山市新野東    |
| 津山東支店    | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物、無形固定資産 | 津山市高野本郷   | 立石給油所          | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、機械装置、器具備品、構築物          | 美作市立石     |
| 津山支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 津山市林田     | 勝英車輛農機センター(農機) | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、車輛運搬具、器具備品、構築物 | 勝田郡勝央町植月中 |
| 津山西支店    | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 津山市院庄     | 遊休資産           |        |        | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物       | 業務外       |
| 鏡野支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物、無形固定資産 | 鏡野町円宗寺    | 貸貸固定資産         |        |        | 土地、建物、構築物                 | 業務外       |
| 奥津支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 鏡野町女原     |                |        |        |                           |           |
| 中央支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 美咲町原田     |                |        |        |                           |           |
| 久米支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 津山市中北下    |                |        |        |                           |           |
| 久米南支店    | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 久米南町下弓削   |                |        |        |                           |           |
| 柵原支店     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、機械装置、器具備品、構築物        | 美咲町周佐     |                |        |        |                           |           |
| 津山駅前支店   | 業<br>資 | 務<br>産 | 器具備品、構築物                   | 津山市横山     |                |        |        |                           |           |
| サンサンくめなん | 業<br>資 | 務<br>産 | 器具備品                       | 久米南町下二ヶ   |                |        |        |                           |           |
| エディオンつやま | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地                         | 津山市東一宮    |                |        |        |                           |           |
| 勝北給油所    | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地                         | 津山市新野東    |                |        |        |                           |           |

| 令和5年度             |        |        |   | 令和6年度         |  |  |  |
|-------------------|--------|--------|---|---------------|--|--|--|
| 赤磐吉井ライスセンター       | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物, 無形<br>固定資産            | 赤磐市塩木         |  |  |  |
| 新見アグリセンター         | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物                        | 新見市西方         |  |  |  |
| 新見畜産事務所           | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物, 機械<br>装置, 器具<br>備品, 構築物,<br>車両運搬具,<br>生物              | 新見市西方         |  |  |  |
| 哲西カントリーエレベーター     | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物, 機械<br>装置, 器具<br>備品, 構築物,<br>車両運搬具                     | 新見市哲西町<br>上神代 |  |  |  |
| 熊谷ライスセンター         | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物, 機械<br>装置, 器具<br>備品, 構築物                               | 新見市下熊谷        |  |  |  |
| 新見水稲育苗センター        | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物, 機械<br>装置, 器具<br>備品, 構築物                               | 新見市上熊谷        |  |  |  |
| 新見農機センター          | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物, 機械<br>装置, 器具<br>備品, 構築物,<br>無形固定資産                    | 新見市西方         |  |  |  |
| 津山東部アグリセンター       | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物, 車両<br>運搬具, 無<br>形固定資産 | 津山市野村         |  |  |  |
| 津山南部アグリセンター       | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 構<br>築物                                  | 美咲町打穴中        |  |  |  |
| JA-CAT鏡野店         | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>器具備品, 構<br>築物, 無形<br>固定資産                      | 鏡野町円宗寺        |  |  |  |
| JA-CAT美咲店         | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>器具備品, 構<br>築物                                  | 美咲町打穴中        |  |  |  |
| 津山広域農家配送センター      | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物  | 津山市野村         |  |  |  |
| 小麦製粉加工場           | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>構築物  | 津山市横山         |  |  |  |
| 野村カントリーエレベーター     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物                        | 津山市野村         |  |  |  |
| 鏡野カントリーエレベーター     | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物, 車両<br>運搬具             | 鏡野町真加部        |  |  |  |
| 久米南・中央カントリーエレベーター | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地, 建物,<br>機械装置, 器<br>具備品, 構<br>築物, 無形<br>固定資産            | 久米南町山ノ城       |  |  |  |

| 令和5年度      |        |        |                                 | 令和6年度         |  |  |         |
|------------|--------|--------|---------------------------------|---------------|--|--|---------|
| 初保ライスセンター  | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置、器<br>具備品、構<br>築物 | 津山市初保         |  |  |         |
| 加茂ライスセンター  | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置                  | 津山市加茂町斎野<br>谷 |  |  |         |
| 奥津ライスセンター  | 業<br>資 | 務<br>産 | 機械装置                            | 鏡野町羽出         |  |  |         |
| 旭ライスセンター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、機械<br>装置                     | 美咲町東珉和        |  |  |         |
| 久米南ライスセンター | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置                  | 久米南町山ノ城       |  |  |         |
| 柵原ライスセンター  | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、機械<br>装置、器具<br>備品、構築<br>物    | 美咲町周佐         |  |  |         |
| 津山育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置、構<br>築物          | 津山市宮部下        |  |  |         |
| 野村育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置、構<br>築物          | 津山市野村         |  |  |         |
| 加茂育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>構築物                   | 津山市加茂町斎野<br>谷 |  |  |         |
| 奥津育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 機械装置、<br>器具備品                   | 鏡野町羽出         |  |  |         |
| 中央育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物、<br>機械装置、構<br>築物          | 美咲町打穴中        |  |  |         |
| 柵原育苗センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 建物、機械<br>装置、器具<br>備品            | 美咲町藤田上        |  |  |         |
| 津山農機センター   | 業<br>資 | 務<br>産 | 土地、建物                           | 津山市野村         |  |  |         |
| 遊休資産       |        |        | 土地、建物、<br>器具備品、構<br>築物          |               |  |  | 業務<br>外 |
| 賃貸固定資産     |        |        | 建物、構築<br>物                      |               |  |  | 業務<br>外 |

  

2) 減損損失の認識にいたった経緯

① 継続してマイナス（2期連続赤字）または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落  
事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**【資産または資産グループ】**  
赤磐吉井支店、総社西支店、真備西支店、井原支店、美星給油所、井原芳井マーケット、やすらぎホール井原芳井、西部LPガスセンター、高梁川上セルフ給油所、美穀支店、草間支店、豊永支店、神代支店、矢神支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支店、津山東支店、津山支店、津山西支店、鏡野支店、奥津支店、中央支店、久米支店、久米南支店、柵原支店、津山駅前支店、サンサンくめなん、エディオんつやま、勝北給油所、赤磐吉井ライスセンター、新見アグリセンター、新見畜産事務所、哲西カントリーエレベーター、熊谷ライスセンター、新見

2) 減損損失の認識にいたった経緯

① 継続してマイナス（2期連続赤字）または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落  
事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**【資産または資産グループ】**  
赤磐吉井支店、和気農機センター、岡山西農機センター、倉敷東農機センター、吉備路農機センター、井原農機センター、美星農機センター、井原芳井マーケット、高梁川上農機センター、賀陽農機車輛センター、高梁川上セルフ給油所、賀陽セルフ給油所、神代支店、久米支店、津山駅前支店、JAエディオんつやま、勝北支店、勝北給油所、立石給油所、勝英車輛農機センター（農機）

| 令和5年度  |            |  | 令和6年度   |            |  |
|--|------------|--|---|------------|--|
| <p>水稻育苗センター、新見農機センター、津山東部アグリセンター、津山南部アグリセンター、JA-CAT 鏡野店、JA-CAT 美咲店、津山広域農家配送センター、小麦製粉加工場、野村カントリーエレベーター、鏡野カントリーエレベーター、久米南・中央カントリーエレベーター、初保ライスセンター、加茂ライスセンター、奥津ライスセンター、旭ライスセンター、久米南ライスセンター、柵原ライスセンター、津山育苗センター、野村育苗センター、加茂育苗センター、奥津育苗センター、中央育苗センター、柵原育苗センター、津山農機センター</p> <p>② 遊休の状態<br/>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 賃貸固定資産<br/>組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p> |            |  | <p>② 遊休の状態<br/>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 賃貸固定資産<br/>組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p> |            |  |
| 資産又は資産グループ   | 減損損失額 (千円) | 主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)                               | 資産又は資産グループ  | 減損損失額 (千円) | 主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)                     |
| 赤磐吉井支店   | 62,108     | 土地:30,982 建物:29,985 器具備品:229 構築物:911                 | 赤磐吉井支店  | 55,445     | 土地:27,528 建物:26,806 器具備品:366 構築物:743       |
| 総社西支店  | 183,574    | 土地:128,278 建物:50,916 機械装置:1,306 器具備品:1,840 構築物:1,232 | 和気農機センター  | 5,031      | 建物:4,257 器具備品:268 構築物:505                  |
| 真備西支店  | 141,075    | 土地:113,444 建物:25,975 機械装置:42 器具備品:1,061 構築物:551      | 岡山西農機センター   | 49,730     | 建物:49,353 車輛運搬具:0 器具備品:0 構築物:376           |
| 井原支店   | 2,872      | 土地:2,814 建物:30 器具備品:27                               | 倉敷東農機センター   | 1,656      | 建物:1,319 器具備品:336                          |
| 美星給油所  | 640        | 建物:640   | 吉備路農機センター   | 4,318      | 建物:4,318 機械装置:0 器具備品:0 構築物:0               |
| 井原芳井マーケット  | 1,953      | 土地:1,953   | 井原農機センター  | 87,451     | 土地:81,933 建物:4,949 機械装置:66 車輛運搬具:0 構築物:502 |
| やすらぎホール井原芳井  | 60,348     | 土地:20,409 建物:38,717 機械装置:0 器具備品:593 構築物:627          | 美星農機センター  | 8,260      | 土地:7,869 建物:0 機械装置:0 器具備品:0 構築物:390        |
| 西部LPガスセンター   | 13,597     | 土地:3,252 建物:7,723 器具備品:2,542 構築物:77                  | 井原芳井マーケット   | 599        | 土地:396 器具備品:203                            |
| 高梁川上セルフ給油所   | 2,549      | 土地:2,131 建物:280 機械装置:60 器具備品:38 構築物:38               | 高梁川上農機センター  | 372        | 器具備品:372                                   |
| 美穀支店   | 20,129     | 土地:685 建物:12,160 器具備品:6,600 構築物:683                  | 賀陽農機車輛センター  | 435        | 建物:209 器具備品:225                            |
|  |            |  | 高梁川上セルフ給油所  | 39         | 土地:39                                      |
|  |            |  | 賀陽セルフ給油所  | 9,142      | 建物:1,350 機械装置:406 器具備品:9 構築物:7,376         |
|  |            |  | 神代支店  | 0          | 器具備品:0                                     |

| 令和5年度       |         |  | 令和6年度          |         |  |
|-------------|---------|--|----------------|---------|--|
| 草間支店        | 20,501  | 建物:17,350 機械装置:0 器具備品:62 構築物:3,088                               | 久米支店           | 4,523   | 土地:935 建物:638 機械装置:17 器具備品:2,928 構築物:3           |
| 豊永支店        | 11,507  | 建物:10,287 機械装置:69 器具備品:34 構築物:1,115                              | 津山駅前支店         | 4,586   | 機械装置:686 器具備品:3,900 構築物:0 無形固定資産:0               |
| 神代支店        | 1,716   | 建物:1,661 機械装置:0 器具備品:55  | JAエディオンつやま     | 37      | 土地:37  |
| 矢神支店        | 14,098  | 建物:5,668 器具備品:8,429  | 勝北支店           | 124,334 | 土地:84,780 建物:35,919 器具備品:311 構築物:3,323           |
| 美甘支店        | 501     | 建物:214 器具備品:240 構築物:47   | 勝北給油所          | 526     | 土地:526   |
| 蒜山支店        | 1,052   | 土地:526 建物:502 器具備品:20 構築物:2                                      | 立石給油所          | 423     | 建物:423 機械装置:0 器具備品:0 構築物:0                       |
| 湯原支店        | 2,094   | 建物:1,337 器具備品:143 構築物:612  | 勝英車輛農機センター(農機) | 36,104  | 土地:3,061 建物:32,917 機械装置:0 車輛運搬具:0 器具備品:0 構築物:125 |
| 津山東支店       | 301,724 | 土地:133,127 建物:138,385 機械装置:10,334 器具備品:16,517 構築物:3,359 無形固定資産:0 | 遊休資産           | 64,892  | 土地:34,504 建物:28,748 機械装置:276 器具備品:703 構築物:660    |
| 津山支店        | 134,376 | 土地:19,182 建物:111,057 機械装置:1,661 器具備品:2,063 構築物:410               | 賃貸固定資産         | 3,346   | 土地:2,121 建物:1,214 構築物:10                         |
| 津山西支店       | 118,065 | 土地:107,469 建物:9,331 機械装置:451 器具備品:28 構築物:783                     | 合 計            | 461,259 |  |
| 鏡野支店        | 49,274  | 土地:18,628 建物:27,896 機械装置:551 器具備品:528 構築物:1,638 無形固定資産:31        |                |         |  |
| 奥津支店        | 2,593   | 土地:772 建物:1,629 機械装置:170 器具備品:8 構築物:12                           |                |         |  |
| 中央支店        | 89,614  | 土地:76,402 建物:10,822 機械装置:140 器具備品:1,324 構築物:924                  |                |         |  |
| 久米支店        | 37,041  | 土地:18,155 建物:18,059 機械装置:652 器具備品:66 構築物:107                     |                |         |  |
| 久米南支店       | 17,837  | 土地:14,643 建物:2,012 機械装置:592 器具備品:85 構築物:503                      |                |         |  |
| 柵原支店        | 24,560  | 土地:9,813 建物:13,034 機械装置:1,128 器具備品:159 構築物:424                   |                |         |  |
| 津山駅前支店      | 264     | 器具備品:137 構築物:127   |                |         |  |
| サンサンくめなん    | 724     | 器具備品:724   |                |         |  |
| エディオンつやま    | 83      | 土地:83  |                |         |  |
| 勝北給油所       | 1,680   | 土地:1,680   |                |         |  |
| 赤磐吉井ライスセンター | 57,541  | 土地:24,228 建物:1,359 機械装置:27,687 器具備品:0 構築物:254 無形固定資産:4,012       |                |         |  |

| 令和5年度             |         |  | 令和6年度 |  |  |
|-------------------|---------|--|-------|--|--|
| 新見アグリセンター         | 533,292 | 土地:96,076 建物:335,925 機械装置:90,052 器具備品:2,821 構築物:8,417              |       |  |  |
| 新見畜産事務所           | 52,569  | 建物:24,042 機械装置:1,075 器具備品:511 構築物:931 車両運搬具:0 生物:26,008            |       |  |  |
| 哲西カントリーエレベーター     | 81,350  | 建物:58,966 機械装置:11,581 器具備品:1,730 構築物:9,072 車両運搬具:0                 |       |  |  |
| 熊谷ライスセンター         | 25,603  | 建物:15,573 機械装置:10,030 器具備品:0 構築物:0                                 |       |  |  |
| 新見水稻育苗センター        | 18,328  | 建物:16,411 機械装置:341 器具備品:0 構築物:1,576                                |       |  |  |
| 新見農機センター          | 11,965  | 建物:10,187 機械装置:0 器具備品:117 構築物:1,637 無形固定資産:22                      |       |  |  |
| 津山東部アグリセンター       | 214,900 | 土地:143,669 建物:67,616 機械装置:684 器具備品:464 構築物:2,444 車両運搬具:0 無形固定資産:20 |       |  |  |
| 津山南部アグリセンター       | 203,865 | 土地:166,619 建物:33,637 機械装置:3,176 構築物:431                            |       |  |  |
| JA-CAT鏡野店         | 62,891  | 土地:14,696 建物:44,297 器具備品:1,641 構築物:2,223 無形固定資産:32                 |       |  |  |
| JA-CAT美咲店         | 51,927  | 土地:25,377 建物:23,521 器具備品:1,813 構築物:1,215                           |       |  |  |
| 津山広域農家配送センター      | 134,929 | 土地:127,709 建物:7,220  |       |  |  |
| 小麦製粉加工場           | 7,672   | 土地:7,072 建物:549 構築物:51   |       |  |  |
| 野村カントリーエレベーター     | 26,084  | 土地:1,318 建物:15,527 機械装置:6,650 器具備品:225 構築物:2,362                   |       |  |  |
| 鏡野カントリーエレベーター     | 47,916  | 土地:43,935 建物:1,149 機械装置:2,651 器具備品:140 構築物:39 車両運搬具:0              |       |  |  |
| 久米南・中央カントリーエレベーター | 256,040 | 土地:43,944 建物:21,566 機械装置:182,644 器具備品:0 構築物:7,884 無形固定資産:0         |       |  |  |
| 初保ライスセンター         | 49,020  | 土地:39,727 建物:3,729 機械装置:5,563 器具備品:0 構築物:0                         |       |  |  |
| 加茂ライスセンター         | 2,869   | 土地:2,638 建物:218 機械装置:13  |       |  |  |
| 奥津ライスセンター         | 14      | 機械装置:14  |       |  |  |
| 旭ライスセンター          | 2,511   | 土地:2,118 機械装置:393  |       |  |  |

| 令和5年度   |           |   | 令和6年度   |  |  |
|---|-----------|---|---|--|--|
| 久米南ライスセンター  | 121       | 土地:100 建物:19 機械装置:1                     |   |  |  |
| 柵原ライスセンター   | 1,297     | 建物:615 機械装置:682 器具備品:0 構築物:0            |   |  |  |
| 津山育苗センター  | 43,427    | 土地:29,852 建物:2,798 機械装置:1,465 構築物:9,311 |   |  |  |
| 野村育苗センター  | 72,861    | 土地:48,681 建物:16,744 機械装置:7,121 構築物:314  |   |  |  |
| 加茂育苗センター  | 5,500     | 土地:5,055 建物:247 構築物:196                 |   |  |  |
| 奥津育苗センター  | 0         | 機械装置:0 器具備品:0                           |   |  |  |
| 中央育苗センター  | 16,917    | 土地:15,520 建物:768 機械装置:149 構築物:479       |   |  |  |
| 柵原育苗センター  | 2,492     | 建物:2,492 機械装置:0 器具備品:0                  |   |  |  |
| 津山農機センター  | 13,698    | 土地:12,696 建物:1,001                      |   |  |  |
| 遊休資産  | 30,176    | 土地:29,698 建物:94 器具備品:226 構築物:157        |   |  |  |
| 賃貸固定資産  | 9,747     | 土地:7,951 建物:1,790 構築物:5                 |   |  |  |
| 合計  | 3,355,704 |   |   |  |  |
| <p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>井原支店、美星給油所、井原芳井マーケット、やすらぎホール井原芳井、西部LPガスセンター、高梁川上セルフ給油所、草間支店、豊永支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支店、津山東支店、津山支店、津山西支店、鏡野支店、柵原支店、津山駅前支店、サンサンくめなん、エディオンつやま、勝北給油所、津山東部アグリセンター、津山広域農家配送センター、小麦製粉加工場、野村ントリーエレベーター、久米南・中央ントリーエレベーター、初保ライスセンター、加茂ライスセンター、奥津ライスセンター、久米南ライスセンター、柵原ライスセンター、津山育苗センター、野村育苗センター、加茂育苗センター、中央育苗センター、柵原育苗センター、津山農機センター、遊休資産、賃貸固定資産</p> <p>② 使用価値</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額につ</p> |           |   | <p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>和気農機センター、岡山西農機センター、倉敷東農機センター、吉備路農機センター、井原農機センター、美星農機センター、井原芳井マーケット、高梁川上農機センター、賀陽農機車輛センター、高梁川上セルフ給油所、神代支店、久米支店、津山駅前支店、JA エディオンつやま、勝北給油所、立石給油所、勝英車輛農機センター（農機）、遊休資産、賃貸固定資産</p> <p>② 使用価値</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額につ</p> |  |  |

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p>いては、使用価値によっています。<br/>         なお、割引率については2.54%としています。<br/> <b>【資産または資産グループ】</b><br/>         赤磐吉井支店、総社西支店、真備西支店、美穀支店、<br/>         神代支店、矢神支店、奥津支店、中央支店、久米<br/>         支店、久米南支店、赤磐吉井ライスセンター、新<br/>         見アグリセンター、新見畜産事務所、哲西カント<br/>         リーエレベーター、熊谷ライスセンター、新見水<br/>         稲育苗センター、新見農機センター、津山南部ア<br/>         グリセンター、JA-CAT 鏡野店、JA-CAT 美咲店、<br/>         鏡野カントリーエレベーター、旭ライスセンター、<br/>         奥津育苗センター</p>   | <p>いては、使用価値によっています。<br/>         なお、割引率については3.25%としています。<br/> <b>【資産または資産グループ】</b><br/>         赤磐吉井支店、賀陽セルフ給油所、勝北支店</p> <p>(3) 追加情報<br/>         地区統括本部の管理部門を本店へ機能集約したこ<br/>         とに伴い、本店で各施設を管理することとしたた<br/>         め、従来各事業直接費へ計上していた事業管理費に<br/>         相当する金額を事業管理費に計上しております。こ<br/>         れにより信用事業費用は445,578千円、共済事業費<br/>         用は106,823千円、購買事業費用は909,319千円、販<br/>         売事業費用は546,902千円、その他の各事業費用は<br/>         983,726千円それぞれ減少し、各事業総利益がそれ<br/>         ぞれ同額増加しております。また、事業管理費は業務<br/>         費が787,907千円、施設費が2,100,016千円、その他<br/>         事業管理費等が104,427千円それぞれ増加しており<br/>         ますが、事業利益に及ぼす影響はありません。</p>   |
| <p><b>5. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針<br/>         当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、<br/>         農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、<br/>         農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、<br/>         安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有<br/>         価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク<br/>         当組合が保有する金融資産は、主として地区内<br/>         に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機<br/>         関である農林中央金庫への預金及び有価証券で<br/>         す。<br/>         貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされ<br/>         る信用リスクにさらされており、貸出金のうち<br/>         75.1%が個人に対する住宅関連融資であることか<br/>         ら、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等<br/>         により、契約条件に従った債務履行がされない可<br/>         能性があります。<br/>         また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資<br/>         目的（その他有価証券）で保有しています。これ<br/>         らは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市<br/>         場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理<br/>         当組合は、個別の重要案件または大口案件につ<br/>         いては、理事会において対応方針を決定していま<br/>         す。<br/>         また、通常の貸出取引については、本店に審査</p> | <p><b>5. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針<br/>         当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、<br/>         農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、<br/>         農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、<br/>         安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有<br/>         価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク<br/>         当組合が保有する金融資産は、主として地区内<br/>         に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機<br/>         関である農林中央金庫への預金及び有価証券で<br/>         す。<br/>         貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされ<br/>         る信用リスクにさらされており、貸出金のうち<br/>         70.0%が個人に対する住宅関連融資であることか<br/>         ら、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等<br/>         により、契約条件に従った債務履行がされない可<br/>         能性があります。<br/>         また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資<br/>         目的（その他有価証券）で保有しています。これ<br/>         らは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市<br/>         場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理<br/>         当組合は、個別の重要案件または大口案件につ<br/>         いては、理事会において対応方針を決定していま<br/>         す。<br/>         また、通常の貸出取引については、本店に審査</p> |

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p>部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><b>【市場リスクにかかる定量的情報】</b></p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が457,840千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動</p> | <p>部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><b>【市場リスクにかかる定量的情報】</b></p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が528,905千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動</p> |

令和5年度

が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額      | 時価            | 差額          |
|-----------|---------------|---------------|-------------|
| 預金        | 889,958,509   | 889,553,855   | △ 404,654   |
| 有価証券      |               |               |             |
| 満期保有目的の債券 | 16,227,603    | 15,973,933    | △ 253,670   |
| その他有価証券   | 47,324,360    | 47,324,360    | -           |
| 貸出金       | 338,040,422   |               |             |
| 貸倒引当金（※1） | △ 99,712      |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 337,940,710   | 339,219,210   | 1,278,499   |
| 経済事業未収金   | 5,735,351     |               |             |
| 貸倒引当金（※2） | △ 61,677      |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 5,673,673     | 5,673,673     | -           |
| 外部出資      | 521           | 521           | -           |
| 資産計       | 1,297,125,378 | 1,297,745,553 | 620,175     |
| 貯金        | 1,307,035,745 | 1,306,014,010 | △ 1,021,735 |
| 借入金       | 2,321,698     | 2,296,393     | △ 25,304    |
| 経済事業未払金   | 4,845,781     | 4,845,781     | -           |
| 負債計       | 1,314,203,225 | 1,313,156,186 | △ 1,047,039 |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ

令和6年度

が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額      | 時価            | 差額          |
|-----------|---------------|---------------|-------------|
| 預金        | 830,004,130   | 828,036,146   | △ 1,967,983 |
| 有価証券      |               |               |             |
| 満期保有目的の債券 | 23,415,828    | 22,055,263    | △ 1,360,565 |
| その他有価証券   | 43,166,736    | 43,166,736    | -           |
| 貸出金       | 364,065,108   |               |             |
| 貸倒引当金（※1） | △ 89,004      |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 363,976,103   | 360,720,345   | △ 3,255,758 |
| 経済事業未収金   | 5,660,036     |               |             |
| 貸倒引当金（※2） | △ 116,984     |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 5,543,051     | 5,543,051     | -           |
| 外部出資      | 514           | 514           | -           |
| 資産計       | 1,266,106,365 | 1,259,522,058 | △ 6,584,306 |
| 貯金        | 1,284,324,548 | 1,280,721,512 | △ 3,603,036 |
| 借入金       | 2,038,105     | 1,974,353     | △ 63,752    |
| 経済事業未払金   | 3,851,749     | 3,851,749     | -           |
| 負債計       | 1,290,214,402 | 1,286,547,614 | △ 3,666,788 |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ

| 令和5年度  | 令和6年度  |
|--|--|
| <p>(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資<br/>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金<br/>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。<br/>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。<br/>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。<br/>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金<br/>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。<br/>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金<br/>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。<br/>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金<br/>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。<br/>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金<br/>経済事業未払金については、短期間で決済される</p> | <p>(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価額によっています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資<br/>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金<br/>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。<br/>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。<br/>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。<br/>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金<br/>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。<br/>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金<br/>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。<br/>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金<br/>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。<br/>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金<br/>経済事業未払金については、短期間で決済される</p> |

令和5年度

ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- 3) 市場価格のない株式等は外部出資 65,277,629 千円であり、これは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金                | 888,958,509 | -           | -           |
| 有価証券              |             |             |             |
| 満期保有目的の債券         | 612,374     | 452,492     | 152,492     |
| その他有価証券のうち満期があるもの | -           | -           | 207,260     |
| 貸出金(※1・2・3)       | 22,325,315  | 19,564,549  | 19,289,676  |
| 経済事業未収金(※4)       | 5,547,205   | -           | -           |
| 合計                | 917,443,403 | 20,017,041  | 19,649,428  |

|                   | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超         |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金                | -           | -           | 1,000,000   |
| 有価証券              |             |             |             |
| 満期保有目的の債券         | 652,480     | 552,492     | 13,805,272  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,139,420   | 622,690     | 45,354,990  |
| 貸出金(※1・2・3)       | 18,456,106  | 17,764,898  | 240,233,532 |
| 経済事業未収金(※4)       | -           | -           | -           |
| 合計                | 20,248,006  | 18,940,080  | 300,393,794 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,803,603 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 397,818 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,525 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 188,145 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- 5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内          | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|---------|---------------|-------------|-------------|
| 貯金(※1)  | 1,169,903,100 | 54,217,098  | 78,310,499  |
| 借入金(※2) | 353,512       | 317,535     | 271,106     |
| 合計      | 1,170,256,613 | 54,534,633  | 78,581,605  |

令和6年度

ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- 3) 市場価格のない株式等は外部出資 68,933,059 千円であり、これは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金                | 829,004,130 | -           | -           |
| 有価証券              |             |             |             |
| 満期保有目的の債券         | 452,496     | 152,496     | 652,487     |
| その他有価証券のうち満期があるもの | -           | 202,220     | 1,109,730   |
| 貸出金(※1・2・3)       | 23,233,869  | 20,884,039  | 21,013,111  |
| 経済事業未収金(※4)       | 5,372,308   | -           | -           |
| 合計                | 858,062,803 | 21,238,755  | 22,775,328  |

|                   | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超         |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金                | -           | -           | 1,000,000   |
| 有価証券              |             |             |             |
| 満期保有目的の債券         | 552,496     | 152,496     | 21,453,355  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 604,230     | 396,850     | 40,853,706  |
| 貸出金(※1・2・3)       | 21,022,978  | 19,260,466  | 258,284,614 |
| 経済事業未収金(※4)       | -           | -           | -           |
| 合計                | 22,179,704  | 19,809,812  | 321,591,675 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,776,332 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 359,835 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,195 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 287,728 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- 5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内          | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|---------|---------------|-------------|-------------|
| 貯金(※1)  | 1,121,715,162 | 70,396,176  | 87,028,208  |
| 借入金(※2) | 322,248       | 270,277     | 241,433     |
| 合計      | 1,122,037,411 | 70,666,454  | 87,269,641  |

令和5年度

令和6年度

|         | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 貯金(※1)  | 2,135,069   | 1,812,220   | 657,757   |
| 借入金(※2) | 237,012     | 206,212     | 916,071   |
| 合計      | 2,372,082   | 2,018,432   | 1,573,829 |

|         | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 貯金(※1)  | 1,682,842   | 2,671,783   | 830,374   |
| 借入金(※2) | 209,087     | 173,056     | 822,002   |
| 合計      | 1,891,930   | 2,844,839   | 1,652,376 |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種類         | 貸借対照表計上額   | 時 価       | 差 額       |
|--------------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債         | -          | -         | -         |
|                    | 地方債        | 7,158,956  | 7,224,858 | 65,901    |
|                    | 政府保証債      | -          | -         | -         |
|                    | 金融債        | -          | -         | -         |
|                    | 社債         | -          | -         | -         |
|                    | その他        | -          | -         | -         |
|                    | 小計         | 7,158,956  | 7,224,858 | 65,901    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債         | -          | -         | -         |
|                    | 地方債        | 9,068,646  | 8,749,075 | △ 319,571 |
|                    | 政府保証債      | -          | -         | -         |
|                    | 金融債        | -          | -         | -         |
|                    | 社債         | -          | -         | -         |
|                    | その他        | -          | -         | -         |
|                    | 小計         | 9,068,646  | 8,749,075 | △ 319,571 |
| 合計                 | 16,227,603 | 15,973,933 | △ 253,670 |           |

2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                           | 種類    | 貸借対照表計上額  | 取得原価又は償却原価 | 差 額     |
|---------------------------|-------|-----------|------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 株 式   |           |            |         |
|                           | 外部出資  | 521       | 75         | 446     |
|                           | 債券    |           |            |         |
|                           | 国債    | -         | -          | -       |
|                           | 地方債   | 2,380,710 | 2,300,590  | 80,119  |
|                           | 政府保証債 | 1,032,500 | 1,000,000  | 32,500  |
|                           | 金融債   | -         | -          | -       |
|                           | 社債    | -         | -          | -       |
|                           | その他   | -         | -          | -       |
|                           | 小計    | 3,413,731 | 3,300,665  | 113,065 |

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種類         | 貸借対照表計上額   | 時 価         | 差 額         |
|--------------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債         | -          | -           | -           |
|                    | 地方債        | 1,199,991  | 1,206,570   | 6,578       |
|                    | 政府保証債      | -          | -           | -           |
|                    | 金融債        | -          | -           | -           |
|                    | 社債         | -          | -           | -           |
|                    | その他        | -          | -           | -           |
|                    | 小計         | 1,199,991  | 1,206,570   | 6,578       |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債         | -          | -           | -           |
|                    | 地方債        | 22,215,837 | 20,848,693  | △ 1,367,143 |
|                    | 政府保証債      | -          | -           | -           |
|                    | 金融債        | -          | -           | -           |
|                    | 社債         | -          | -           | -           |
|                    | その他        | -          | -           | -           |
|                    | 小計         | 22,215,837 | 20,848,693  | △ 1,367,143 |
| 合計                 | 23,415,828 | 22,055,263 | △ 1,360,565 |             |

2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                           | 種類    | 貸借対照表計上額  | 取得原価又は償却原価 | 差 額    |
|---------------------------|-------|-----------|------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 株 式   |           |            |        |
|                           | 外部出資  | 514       | 75         | 439    |
|                           | 債券    |           |            |        |
|                           | 国債    | -         | -          | -      |
|                           | 地方債   | 1,816,260 | 1,800,438  | 15,821 |
|                           | 政府保証債 | -         | -          | -      |
|                           | 金融債   | -         | -          | -      |
|                           | 社債    | -         | -          | -      |
|                           | その他   | -         | -          | -      |
|                           | 小計    | 1,816,774 | 1,800,513  | 16,261 |

令和5年度

令和6年度

|                            |            |            |             |             |
|----------------------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債券         |            |             |             |
|                            | 国債         | 40,633,780 | 46,002,593  | △ 5,368,813 |
|                            | 地方債        | 1,476,750  | 1,600,000   | △ 123,250   |
|                            | 政府保証債      | 1,800,620  | 1,900,131   | △ 99,511    |
|                            | 金融債        | -          | -           | -           |
|                            | 社債         | -          | -           | -           |
|                            | その他        | -          | -           | -           |
|                            | 小計         | 43,911,150 | 49,502,725  | △ 5,591,575 |
| 合計                         | 47,324,881 | 52,803,390 | △ 5,478,509 |             |

|                            |            |            |             |             |
|----------------------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債券         |            |             |             |
|                            | 国債         | 36,878,976 | 46,008,166  | △ 9,129,190 |
|                            | 地方債        | 1,858,260  | 2,099,990   | △ 241,730   |
|                            | 政府保証債      | 2,613,240  | 2,900,119   | △ 286,879   |
|                            | 金融債        | -          | -           | -           |
|                            | 社債         | -          | -           | -           |
|                            | その他        | -          | -           | -           |
|                            | 小計         | 41,350,476 | 51,008,276  | △ 9,657,800 |
| 合計                         | 43,167,250 | 52,808,790 | △ 9,641,540 |             |

(2) 有価証券の売却

- 1) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 2) 当期中に売却したその他有価証券

(2) 有価証券の売却

- 1) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類 | 売却額     | 売却益    | 売却損 |
|----|---------|--------|-----|
| 国債 | 308,345 | 14,885 | -   |
| 合計 | 308,345 | 14,885 | -   |

(単位：千円)

| 種類 | 売却額   | 売却益 | 売却損 |
|----|-------|-----|-----|
| 国債 | 1,933 | 6   | -   |
| 合計 | 1,933 | 6   | -   |

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,507,814 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |               |
|--------------|-------------|---------------|
| 期首における退職給付債務 | 7,952,817千円 | ①             |
| 勤務費用         | 205,254千円   | ②             |
| 利息費用         | 53,840千円    | ③             |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 366,713千円 | ④             |
| 退職給付の支払額     | △ 562,385千円 | ⑤             |
| 過去勤務費用の発生額   | - 千円        | ⑥             |
| 期末における退職給付債務 | 7,282,814千円 | ⑦=①+②+③+④+⑤+⑥ |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| 期首における年金資産     | 1,639,616 千円 | ①             |
| 期待運用収益         | 16,396 千円    | ②             |
| 数理計算上の差異発生額    | 70,825 千円    | ③             |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | - 千円         | ④             |
| 退職給付の支払額       | △ 105,741 千円 | ⑤             |
| その他            | - 千円         | ⑥             |
| 期末における年金資産     | 1,621,095 千円 | ⑦=①+②+③+④+⑤+⑥ |

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,569,698 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |              |               |
|--------------|--------------|---------------|
| 期首における退職給付債務 | 7,282,814 千円 | ①             |
| 勤務費用         | 169,984 千円   | ②             |
| 利息費用         | 71,662 千円    | ③             |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 813,602 千円 | ④             |
| 退職給付の支払額     | △ 473,614 千円 | ⑤             |
| 過去勤務費用の発生額   | - 千円         | ⑥             |
| 期末における退職給付債務 | 6,237,244千円  | ⑦=①+②+③+④+⑤+⑥ |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| 期首における年金資産     | 1,621,095 千円 | ①             |
| 期待運用収益         | 16,210 千円    | ②             |
| 数理計算上の差異発生額    | △ 19,724 千円  | ③             |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | - 千円         | ④             |
| 退職給付の支払額       | △ 63,171 千円  | ⑤             |
| その他            | - 千円         | ⑥             |
| 期末における年金資産     | 1,554,410 千円 | ⑦=①+②+③+④+⑤+⑥ |

| 令和5年度   | 令和6年度                  |
|---|------------------------|
| <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p>   |                        |
| 退職給付債務  | 7,282,814 千円 ①         |
| 年金資産  | △ 1,621,095 千円 ②       |
| 未積立退職給付債務   | 5,661,718 千円 ③=①+②     |
| 未認識過去勤務費用   | △ 185,820 千円 ④         |
| 未認識数理計算上の差異   | 946,657 千円 ⑤           |
| 貸借対照表計上額純額  | 6,422,555 千円 ⑥=③+④+⑤   |
| 前払年金費用  | △ 502,232 千円 ⑦         |
| 退職給付引当金   | 6,924,787 千円 ⑧=⑥-⑦     |
| <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p>  |                        |
| 勤務費用  | 205,254 千円 ①           |
| 利息費用  | 53,840 千円 ②            |
| 期待運用収益  | △ 16,396 千円 ③          |
| 数理計算上の差異費用処理額   | △ 118,197 千円 ④         |
| 過去勤務費用の費用処理額  | 30,970 千円 ⑤            |
| 合計  | 155,472 千円 ⑥=①+②+③+④+⑤ |
| <p>※ 特定退職金共済制度への拠出金 491,047 千円は「福利厚生費」で処理しています。</p>   |                        |
| <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p>   |                        |
| 債券  | 15.1%                  |
| 株式  | 22.2%                  |
| その他   | 13.4%                  |
| 一般勘定  | 49.3%                  |
| 合計  | 100.0%                 |
| <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>   |                        |
| <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p>  |                        |
| 割引率   | 0.98%                  |
| 長期期待運用収益率   | 1.00%                  |
| <p>(9) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の戻入相当額 62,006 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,405,499 千円となっています。</p> |                        |
| <p>8. 税効果会計に関する注記</p>   |                        |
| <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p>  |                        |
| 令和6年3月31日現在   | 令和7年3月31日現在            |
| <p>[繰延税金資産]</p>   |                        |
| 特例業務負担金引当金超過額   | 388,761千円              |
| 貸出金等債権償却  | 42,540千円               |
| <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p>   |                        |
| 退職給付債務  | 6,237,244 千円 ①         |
| 年金資産  | △ 1,554,410 千円 ②       |
| 未積立退職給付債務   | 4,682,833 千円 ③=①+②     |
| 未認識過去勤務費用   | △ 154,850 千円 ④         |
| 未認識数理計算上の差異   | 1,540,851 千円 ⑤         |
| 貸借対照表計上額純額  | 6,068,834 千円 ⑥=③+④+⑤   |
| 前払年金費用  | △ 539,236 千円 ⑦         |
| 退職給付引当金   | 6,608,070 千円 ⑧=⑥-⑦     |
| <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p>  |                        |
| 勤務費用  | 169,984 千円 ①           |
| 利息費用  | 71,662 千円 ②            |
| 期待運用収益  | △ 16,210 千円 ③          |
| 数理計算上の差異費用処理額   | △ 199,684 千円 ④         |
| 過去勤務費用の費用処理額  | 30,970 千円 ⑤            |
| 小計  | 56,721 千円 ⑥=①+②+③+④+⑤  |
| 特定退職金共済制度への拠出金  | 484,665 千円 ⑦           |
| 合計  | 541,387 千円 ⑧=⑥+⑦       |
| <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p>   |                        |
| 債券  | 20.6%                  |
| 株式  | 16.6%                  |
| その他   | 10.8%                  |
| 一般勘定  | 52.1%                  |
| 合計  | 100.0%                 |
| <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>   |                        |
| <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p>  |                        |
| 割引率   | 1.70%                  |
| 長期期待運用収益率   | 1.00%                  |
| <p>(9) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の繰入相当額 61,720 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,291,532 千円となっています。</p> |                        |
| <p>8. 税効果会計に関する注記</p>   |                        |
| <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p>  |                        |
| 令和6年3月31日現在   | 令和7年3月31日現在            |
| <p>[繰延税金資産]</p>   |                        |
| 特例業務負担金引当金超過額   | 365,097千円              |
| 貸出金等債権償却  | 28,850千円               |

| 令和5年度   |                   | 令和6年度   |                   |
|---|-------------------|---|-------------------|
| 退職給付引当金超過額  | 1,915,396千円       | 退職給付引当金超過額  | 1,872,453千円       |
| 賞与引当金超過額  | 210,774千円         | 賞与引当金超過額  | 186,683千円         |
| 損害補償損失引当金超過額  | 5,751千円           | 未払金   | 35,118千円          |
| 未払金   | 37,163千円          | 借地権償却超過額  | 63,557千円          |
| 借地権償却超過額  | 61,817千円          | 減損損失額（減価償却資産）   | 1,122,291千円       |
| 減損損失額（減価償却資産）   | 1,175,448千円       | 減損損失額（土地）   | 639,313千円         |
| 減損損失額（土地）   | 605,459千円         | 未収利息  | 10,590千円          |
| 未収利息  | 11,954千円          | その他有価証券にかかる評価差額   | 2,730,940千円       |
| その他有価証券にかかる評価差額   | 1,546,629千円       | その他   | 91,356千円          |
| その他   | 89,117千円          | 繰延税金資産小計  | 7,146,248千円       |
| 繰延税金資産小計  | 6,090,809千円       | 評価性引当額  | △ 6,788,143千円     |
| 評価性引当額  | △ 5,496,545千円     | 繰延税金資産合計  | (A) 358,105千円     |
| 繰延税金資産合計  | (A) 594,263千円     | [繰延税金負債]  |                   |
| [繰延税金負債]  |                   | 全農みなし配当額  | △ 45,079千円        |
| 全農みなし配当額  | △ 43,951千円        | 前払年金費用  | △ 152,981千円       |
| 前払年金費用  | △ 138,917千円       | その他   | △ 691千円           |
| その他   | △ 691千円           | その他有価証券にかかる評価差額   | △ 4,613千円         |
| その他有価証券にかかる評価差額   | △ 31,274千円        | 繰延税金負債合計  | (B) △ 203,383千円   |
| 繰延税金負債合計  | (B) △ 214,834千円   | [繰延税金資産の純額]   | (A)+(B) 154,721千円 |
| [繰延税金資産の純額]   | (A)+(B) 379,429千円 |   |                   |
| (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因                                |                   | (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因  |                   |
| 当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しています。 |                   | 令和7年3月31日現在   |                   |
|   |                   | [法定実効税率]  | 27.66%            |
|   |                   | (調整)  |                   |
|   |                   | 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.49%             |
|   |                   | 受取配当等永久に益金に算入されない項目   | △ 6.23%           |
|   |                   | 住民税等均等割額  | 6.89%             |
|   |                   | 評価性引当額の増減   | 0.70%             |
|   |                   | 取用等の特別控除  | △ 1.40%           |
|   |                   | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正  | 0.60%             |
|   |                   | その他   | △ 0.45%           |
|   |                   | 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 29.25%            |
|   |                   | (3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正   |                   |
|   |                   | 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.66%から28.37%に変更し計算しています。 |                   |
|   |                   | この変更により、再評価にかかる繰延税金負債が69,189千円増加し、繰延税金資産が5,089千円、土地再評価差額金が69,189千円、その他有価証券評価差額金が115千円それぞれ減少し、法人税等調整額が4,974千円増加しています。  |                   |

| 令和5年度   | 令和6年度  |
|---|--|
| <p>9. 収益認識に関する注記<br/> (収益を理解するための基礎となる情報)<br/> 「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> | <p>9. 収益認識に関する注記<br/> (収益を理解するための基礎となる情報)<br/> 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> |

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目                | 令 和 5 年 度     | 令 和 6 年 度     |
|--------------------|---------------|---------------|
| 1. 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 6,350,153,399 | 4,824,729,724 |
| 2. 剰 余 金 処 分 額     | 3,783,566,547 | 2,309,488,662 |
| (1) 利 益 準 備 金      | -             | 130,000,000   |
| (2) 任 意 積 立 金      | 3,400,000,000 | 1,800,000,000 |
| 事業基盤強化積立金          | 400,000,000   | 100,000,000   |
| 施設整備対応積立金          | 500,000,000   | 100,000,000   |
| リスク管理対応積立金         | 500,000,000   | 100,000,000   |
| 減損会計対応積立金          | 2,000,000,000 | 1,500,000,000 |
| (3) 出 資 配 当 金      | 383,566,547   | 379,488,662   |
| 3. 次 期 繰 越 剰 余 金   | 2,566,586,852 | 2,515,241,062 |

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和5年度 1.5%      令和6年度 1.5%

- 令和6年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額 30,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

##### 【事業基盤強化積立金】

- (積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 組合員資本の 1/10 に相当する額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
- (取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

##### 【施設整備対応積立金】

- (積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。
- (積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。
- (取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

##### 【リスク管理対応積立金】

- (積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。
  - ① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なりリスクに備えるため。
  - ② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却コストに備えるため。
- (積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。  
② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。
- (積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。  
② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。
- (取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。

- ② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

**【減損会計対応積立金】**

- (積立目的) 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。  
(積立目標額) 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額  
(積立基準) 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。  
(取崩基準) 減損損失を計上した場合に取り崩す。

## 5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年7月31日  
晴れの国岡山農業協同組合  
代表理事組合長 内藤 敏 男

## 6. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。